

学校法人 実践女子学園

平成 25 (2013) 年度事業計画書

I	平成 25 (2013) 年度事業の方針	2
---	----------------------	---

II 主要な事業計画

1	教育活動の推進 〔大学・大学院、短期大学〕 〔中学校・高等学校〕	5
2	研究活動の推進	7
3	教育研究活動支援の推進	8
4	学生・生徒支援の推進	8
5	入試・広報の推進	10
6	創立 120 周年整備事業の推進	10
7	国際交流の推進	11
8	社会貢献・地域連携等の推進	12
9	卒業生向け活動の推進	13
10	建学の精神の高揚—創立者下田歌子顕彰事業	13
11	管理運営	13
12	施設設備の改修・更新等	14
13	財務運営	14

III 平成 25 年度予算の概要

1	予算関係書類	16
2	収支予算書の概要	16

I	平成 25 (2013) 年度事業の方針	
---	----------------------	--

実践女子学園は、学祖下田歌子の建学の精神に立脚して、学園第2世紀の教育理念を“品格高雅にして自立自営し得る女性の育成”とし、それに基づく学園づくりを行っています。平成31(2019)年に迎える創立120周年に向け、渋谷キャンパスと日野キャンパスにおける高等教育2校地展開構想を軸にして、全学園の教育・研究・学習環境の再整備(中長期計画)を行うこととします。

平成25(2013)年度は、以下の教育使命を旨として、大学・短期大学においては幅広く深い教養と専門的学芸を考究する教育を、中学校高等学校においては女子教育の伝統と社会のニーズに応える教育を目標に、学園は教育研究の活性化や経営改善への取り組みを積極的に進めて参ります。

【大学・短期大学の教育使命】

(1) 幅広い職業人養成 (2) 総合的教養教育 (3) 生涯学習 (4) 社会貢献

【中学校高等学校の教育使命】

(1) 質素・堅実を踏まえた品格ある女子教育の堅持 (2) 社会の変化を踏まえた女子教育の構築

これらの教育使命に基づき、教育面では常に「質の保証」ということを念頭に置いて、教育内容の充実を図っていきます。また社会のニーズに応える短期・中期計画として、大学・短期大学、中学校高等学校を包含した教育・研究改革を行うと共に教育・研究・学習支援体制の整備を行い、「学生・生徒が大切にされていると実感できる学園づくり」を進めます。

【大学教育の改革について】

大学においては、平成26(2014)年4月の渋谷キャンパスと日野キャンパスの2校地化に向けて、体制並びに教育方法の整備を行います。生活科学部では平成26(2014)年以降の日野キャンパスにおける新たな展開に向けて取り組みます。

【短期大学教育の改革について】

短期大学においては、平成26(2014)年4月の渋谷キャンパス開設に合わせて日本語コミュニケーション学科及び英語コミュニケーション学科の教育課程・教育方法の整備を行います。

【中学校高等学校教育の改革について】

中学校高等学校においては、平成20(2008)年度に中学校で開始したGSC(グローバルスタディーズクラス)が完成年度を迎えるにあたり、十分な成果を上げるよう授業内容、教育方法の改善を行い、検証を進めます。SJC(スタンダード実践クラス)も含めて、中学校、高等学校の教育の質の向上に努めます。

【その他の施策について】

教育研究の基盤となる校舎及び施設・設備面では、創立120周年整備事業を中心に新規計画に取り組むとともに、既存施設設備についても必要な整備を行います。

管理運営面では、有為な人材の確保と育成を目指して職員人事制度改革に取り組むことを基本とし、平成26(2014)年度の高等教育2校地展開に向けて教学支援組織を再編成し、運用方法の検証を行います。またリスク管理及びコンプライアンス体制の確立に引き続き取り組みます。

財政面では、経費節減や資産の有効活用を図り財政の健全化を目指すと共に、新たな事業資金を確保する施策を行います。

設置学校の平成 25（2013）年度の概要（入学定員、収容定員等）

実践女子大学

学部	学科名		入学定員	編入学定員（3年次）	収容定員
	文学部	国文学科		110名	13名
英文学科		110名	13名	478名	
美学美術史学科		90名	8名	388名	
小計		310名	34名	1,344名	
生活科学部	学科名	専攻名	入学定員	編入学定員（3年次）	収容定員
	食生活科学科	管理栄養士専攻	70名	2名	296名
		食物科学専攻	75名	2名	307名
		健康栄養専攻	40名	-	40名
	生活環境学科		80名	2名	332名
	生活文化学科	生活文化専攻	40名	2名	172名
		幼児保育専攻	45名	2名	187名
小計		350名	10名	1,334名	
人間社会学部	学科名		入学定員	編入学定員（3年次）	収容定員
	人間社会学科		100名	10名	470名
	現代社会学科		100名	10名	310名
	小計		200名	20名	780名
合計			860名	64名	3,458名

*文学部及び人間社会学科の入学定員は平成 23 年（2011 年）度からの人数。4 年生以上は従前の入学定員による。

*編入学定員は平成 25 年（2013 年）度の人数。4 年生以上は従前の編入学定員による。

実践女子大学大学院

研究科・専攻名		修士課程又は博士前期課程		博士後期課程		収容定員
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
文学研究科	国文学専攻	10名	20名	3名	9名	29名
	英文学専攻	6名	12名	-	-	12名
	美術史学専攻	6名	12名	2名	6名	18名
	小計	22名	44名	5名	15名	59名
生活科学研究科	食物栄養学専攻	6名	12名	2名	6名	18名
	生活環境学専攻	6名	12名	-	-	12名
	小計	12名	24名	2名	6名	30名
人間社会研究科	人間社会専攻	7名	14名	-	-	14名
	小計	7名	14名	-	-	14名
合計		41名	82名	7名	21名	103名

実践女子短期大学

学科名	入学定員	収容定員
日本語コミュニケーション学科	80名	160名
英語コミュニケーション学科	100名	200名
食物栄養学科	-	80名
合計	180名	440名

*食物栄養学科は平成 25 年（2013 年）から募集停止。

実践女子学園中学校高等学校

		1年	2年	3年
中学校	グローバルスタディーズクラス	40名	40名	40名
	スタンダード実践クラス	240名	240名	240名
	小計	280名	280名	280名
高等学校	グローバルスタディーズクラス	40名	40名	40名
	スタンダード実践クラス	240名	240名	240名
	小計	280名	280名	280名
合計		560名	560名	560名

実践女子学園 合計

学科名	入学定員	編入学定員	収容定員
実践女子大学	860名	64名	3,458名
実践女子大学大学院	48名	-	103名
実践女子短期大学	180名	-	440名
実践女子学園中学校	280名	-	840名
実践女子学園高等学校	280名	-	840名
合計	1,648名	64名	5,681名

II 主要な事業計画

実践女子学園は、平成 25（2013）年度の主要な事業計画として以下の事項を推進いたします。

1 教育活動の推進

本学園が設置する各学校では、多様な教育展開の構想を一つひとつ具体化し実現すべく、本年度は以下の教育活動を中心に推進します。

[大学・大学院、短期大学]

(1) 特任教員制度の導入

大学・短期大学では、高等教育の多様化及び社会的要請に柔軟に対応した教育の充実・発展に資するために特任教員を置くこととして、規程の整備を引き続き行い早期の実現に向けて取り組めます。

(2) 共通教育新カリキュラムの開始

大学教育研究センター、短期大学教育研究センターを中心に、平成 26（2014）年度の 2 校地展開に対応した全学共通教育科目の新カリキュラムを平成 25（2013）年度よりそれぞれスタートします。大学ではキャリア教育を強化し、情報教育・外国語教育では段階的な技能習得を目指した教育を行っていきます。

(3) 学部学科改革

1) 文学部

文学部では平成 26（2014）年度の 2 校地展開に対応した文学部専門科目の新カリキュラムを平成 25（2013）年度よりスタートします。新カリキュラムの特色は、① 3 つの副専攻コースの導入、② 他学科開放科目の増強、③ 人間社会学部との相互開放の推進です。

2) 生活科学部

平成 25（2013）年に開設する食生活科学科健康栄養専攻の教育体制の開始に伴う課題の整理を行うとともに、平成 26（2014）年以降の日野キャンパスを魅力あるものにするため、新学科設置に向けての諸手続きの実施、生活文化学科生活文化専攻及び幼児保育専攻の教育内容の見直しを行います。

3) 人間社会学部

平成 26（2014）年度に現代社会学科が完成年度を迎えるにあたり、これまでの人間社会学部と現代社会学科の教育実績を検証し、平成 27（2015）年度以降の学部教育改革の検討に取り組めます。

4) 短期大学

日本語コミュニケーション学科及び英語コミュニケーション学科の教育課程、教育方法等を検証し改革を行います。

(4) 大学院改革

ティーチング・アシスタント（T A）制度や研究生制度等の新たな制度設定を行い、教育・研究の質の向上を図ります。

(5) 外国語教育体制の改編

大学・短期大学の学生の語学力向上さらには国際化を目指し、外国語教育研究センターと大学・短期大学国際交流センターの機能を統合し大学附置機関とし、外国語教育のカリキュラム、教育方法、留学及び留学生に係る様々な対応の見直しを実施します。

(6) 教学体制の整備（2校地展開）の最終準備

平成 26（2014）年度の教学体制（2校地展開）を円滑に運用するための最終準備を行います。

(7) キャリア教育の推進

大学・短期大学では共通教育において、実践スタンダード科目の「入門セミナー」「実践キャリアプランニング」を通して、学生が将来を見据えた設計ができるよう取り組めます。

また短期大学では、SPI 対策など就職支援にも取り組みます。

(8) 特別事業計画の推進

大学では、特別事業計画として、文学部「学士力の充実と就業力の育成に向けた文学部修学支援への取り組み」、生活科学部「生活科学部教育への導入と展開」及び「管理栄養士の学力向上を目標とした教育環境の整備」、教職図書館学課程「教員・司書等の志望学生の人材養成のための教育・学習方法の改善及び広報」を継続します。また、平成 25 年度(2013 年度)の新規計画として、文学部・生活科学部による「女子大生発案のアートデザインによる地域活性化の取組」、生活科学部「食生活科学科の専門教育へ導くための初年次補習教育の実施」、人間社会学部「学部レベルでのキャリア教育の推進」、を行います。

短期大学では、教育改善に資する特別事業計画として、「実践的日本語力の定着を目指した取り組み」(日本語コミュニケーション学科)、「学生一人ひとりに還元される国際化教育プログラムの実施」(英語コミュニケーション学科)、「質の高い栄養士教育の実践」(食物栄養学科)、「栄養教諭講演会の実施及び『課程報告書』の編集発行」(教職課程)、「図書館学課程受講生を対象に『読書の楽しみと図書館』の編集発行」(図書館学課程)を行います。

(9) 自己点検・自己評価の推進

[大学]

大学基準協会による第三者評価を受けます。また、引き続き大学自己点検・評価委員会、大学自己点検・評価運営委員会によって自己点検・評価を推進します。

[短期大学]

短期大学基準協会による第三者評価を受けるための報告書作成を行います。また、自己評価委員会を中心として、継続的に自己点検・自己評価を行います。

(10) F D (Faculty Development) 活動の積極的な推進

大学・短期大では学 F D 研修会を開催し、授業改善に向けた取り組みを継続して行います。

(11) 高大連携の推進

平成 26 (2014) 年度の渋谷キャンパス開学に向けて、大学・短期大学は、実践女子学園中学校高等学校との連携事業を開始します。

(12) 教育情報の公表

大学・短期大学では、学園の情報公開に関する規程に基づき、教育情報を印刷物やホームページを通じて積極的に公表していきます。

(13) 防災についての対応

東京都震災対策条例に基づく事業所防災計画の変更、及び東京都帰宅困難者対策条例に対応し、備蓄を充実するとともに、有事に備えた訓練等を実施します。

[中学校・高等学校]

(1) 実践スタンダード「3+1」の推進と深化

「キャリア教育」、「感性表現教育」及び「国際交流教育」の三つを本校の教育の柱とし、更に、生徒自らのライフデザインを実現し得る高い学力の獲得を目指す「学力改革」を加えた、実践スタンダード「3+1」の推進と深化を図ります。

今年度から週授業時間数を従来の 33 時間から 34 時間とし、また、中高 6 年間を中 1～中 2 のⅠ期(基礎期)、中 3～高 1 のⅡ期(充実期)、高 2～高 3 のⅢ期(発展期)に分け、それぞれの時期に応じて補習、講座ゼミ、勉強合宿等々必要な学習環境を整えます。

(2) スタンダード実践クラス(一般学級:「SJC」)の教育の充実

中学 1 年次から少人数クラス編成の下で、きめ細やかな指導を行い、生活・学習習慣の確立を図ります。また、中学 1 年次からより高い英語力をつけたい生徒に対しては、ネイティブ教員によるアドバンストイングリッシュクラスにより指導を徹底します。

(3) 中学校グローバルスタディーズクラス(国際学級:「GSC」)の教育の充実

中学校では英語の習熟度別 3 クラス編成を行い、英語力の向上を図ります。また、2 教

科（国語・数学）で習熟度別クラス編成を行い、学力の定着を目指します。さらに GSC に特化した外国語教育や異文化体験プログラムなどにも力を入れていきます。

(4) 高等学校グローバルスタディーズクラス（国際学級：「GSC」）の教育

高校1年の7月から9月まで、オーストラリアの現地校で3ヶ月間の短期留学を行い、国際性を養う教育を行います。また、生徒の進路意識を高めるキャリア教育として「スペシャリストに学ぶ」の開講や、高校2年生での4教科（国語・数学・理科・社会）学力向上プログラムを実施します。

(5) 中高一貫教育の推進

中学校の新指導要領の実施に伴う、新しい教育課程を実施していきます。また、中学校において学力の定着を図り、高等学校において進学指導に導き、国立大学・私立難関大学への進学実現を目標とした「学力改革」を進めて、中高一貫教育に相応しい生徒の資質の養成と学力向上に取り組みます。

(6) 教員研修の充実

教育全般に係る指導力向上のために、初年度研修、10年研修をはじめとした教員研修を実施します。また、生徒による授業評価を実施し、それを有効に活用し授業力の向上を推進します。

(7) 安全安心教育の推進

生徒の命を尊重し、心と身体の健康のための取り組みを行い、研修会を継続して円滑な対応ができるようにします。東日本大震災時の対応経験を活かし、防災意識を高め、より安全な避難方法や下校訓練などを設定を変えて実施していきます。

(8) 高大連携の実施と拡充

実践女子大学・短期大学との連携による講座を開設するとともに、平成26（2014）年度の大学・短期大学の渋谷キャンパス展開後の連携強化に取り組みます。また、これまで実施している國學院大学との連携においては、生徒の受講奨励と単位の認定に努めます。また、大学生による中学生に対するTA制度の導入を推進します。

(9) 学校評価の推進

これまで積み重ねてきた自己点検・自己評価を基にして、さらに学校関係者評価に向けて取り組みます。

2 研究活動の推進

(1) 学内研究助成及び個人研究費による研究の推進

学園の教育研究振興基金、蓼沼教育研究基金等の学内研究助成及び個人研究費を有効に活用して、教員各人が学会等の研究分野や広く社会に貢献する学術研究を推進します。

(2) 共同研究・受託研究の推進

学園の知的財産等に関する規程及び共同研究等に関する規程に則り、職務発明等の権利を適正に管理し、共同研究等の受入を推進します。

(3) プロジェクト研究の推進

平成23（2011）年度に7研究所で発足したプロジェクト研究所は、今年度は8研究所が活動を行います。発足後3年目の研究所は、最終年度としてその成果の完成に向けて研究活動を行えるよう活動を支援していきます。また成果公表の取り組みとして、学園祭における発表を計画・実施します。

(4) 国外及び国内研修の推進

学園の「教職員研修規程」に則り教職員を国内外への研修に派遣して、学術研究を推進し、教育研究能力や知識の向上を図ります。

(5) 科学研究費補助金等外部資金による研究の推進

文部科学省等からの科学研究費補助金等の競争的研究資金をはじめとする外部資金を獲得して、有為な研究を推進します。

3 教育研究活動支援の推進

〔大学・短期大学〕

大学・短期大学の教育研究活動に係る競争的資金への応募、外部資金獲得のための情報提供等の事務支援体制を整えます。また、大学図書館及び短期大学図書館は、諸施策を以て教育研究活動を支援します。

(1) 教育研究改革の支援と推進

文部科学省の補助金により大学教育・学生支援推進事業として行ってきた、大学の「初年次から取組む卒業生参加型のキャリア形成・就職支援の展開」（平成 21～23 年度）、短期大学の「学習ポートフォリオを活用したキャリア形成支援の重層的展開」（平成 21～22 年度）事業を継続し、今後その効果に応じて経常的な取り組みに定着させていきます。

(2) 大学図書館による教育研究支援推進

1) 2校地化に向けた図書館運用計画の立案と推進

向田邦子文庫の渋谷図書館への新展開計画等を進めます。

2) 図書館利用活性化計画

- ①「学生選書ツアー」を実施し、選定された図書を広報する「学生による選書紹介リーフレット」を作成します。
- ②初年次教育「実践入門セミナー」で蔵書検索（OPAC）、図書館・資料の利用方法等の図書館利用案内を実施します。
- ③図書館案内スタッフや試験期等の図書館サポーターとして、学生スタッフを活用します。

〔中学校・高等学校〕

(1) 中高図書館メディアセンターの利用拡大

キャリア学習室に設置されている情報機器を、教科学習や総合学習、クエストエデュケーションプログラム（現実社会と連動しながら「生きる力」を育む学習プログラム）の準備などに積極的に利用します。

(2) 図書委員会の活動

中高の図書委員会の活動として、年 2 回の「らいぶらりー」発行、中高図書館受入れ図書の選定に関わるほか、新刊図書の紹介などの広報活動を行います。また、青山こども城での「読み聞かせ」活動を本年も継続して実施していきます。

4 学生・生徒支援の推進

大学・短期大学学生のキャリア支援及び中学校高等学校生徒のキャリア教育をはじめとする生活支援のために、以下の課題に重点的に取り組みます。また、大学・短期大学の 2 校地化に伴い、学生の課外活動への対応に積極的に関与し、規程の改正等を具体化します。

(1) 大学・短期大学のキャリア支援の充実

大学・短期大学では、キャリアセンターを中心に、学生の進路決定のための支援強化を目的に、下記の課題に重点的に取り組みます。

1) 効果的な講座の企画ならびに運営

就職環境ならびに本学学生の気質を考慮し、ニーズに合った効果的な講座を企画するとともに、学生への周知徹底を図り、参加者増を目指し、一人でも多くの学生が自信を持って就職活動に臨めるよう、支援を行います。特に、「SPI・筆記試験対策」の強化、「ワーク形式講座」の増設、「他大学の学生(含男子学生)との合同講座」の開催を踏まえ、講座運営を行います。

2) 学生への情報提供の充実

女子学生が目向けにくい業界・企業の情報提供拡大を図り、担当スタッフによる業

- 界・企業研究と未知の優良企業の発掘、ならびに企業訪問を積極的に行い、キャリアセンター内の情報共有と、その延長線上での学生への情報提供をより充実させます。
- 3) 学部・学科との連携の強化
担当者による各学部・学科との連携を深め、情報共有ならびに協力体制を強化します。特に、学部・学科に特化した求人開拓と紹介を密に行い、きめ細やかな学生支援に結び付けます。
- 4) 「公務員試験対策講座」
公務員試験合格者増を目標に、効率的・効果的な講座運営を図ります。低学年の参加を促し、長期的・継続的学習のためのモチベーション維持を図り、同時に、一般教養を身に付ける足掛かりとして、一人でも多くの学生に本講座への参加を促し、また動画受講を推奨します。
- 5) 「マナーの実践（社会人編）」作成
学生のスムーズな社会への巣立ちの一助として、既存の「マナーの実践」（学生編）に加え、社会に必要な基礎的ビジネスマナーをまとめた「マナーの実践（社会人編）」を作成し、卒業者に進呈します。本冊子を活用した講座開催も、視野に入れます。
- 6) 2校地での円滑な業務開始のための準備
平成26（2014）年4月、各キャンパスにおける円滑な業務の開始、ならびに新キャンパスにおける企業等対応を念頭に、十分な準備を行います。それを踏まえ、企業等への効果的な広報を心がけます。
- (2) 中学校高等学校のキャリア教育の充実
中高6カ年間のキャリア教育で進路観、職業観の育成を図り、進路意識・学習意欲の向上に努めます。また、クエストエデュケーションプログラムや「25年後の私」（ライフデザイン）の取り組み、「スペシャリストに学ぶ」等のキャリアガイダンス及び「インターンシップ」を通して、課題解決能力を中心とした21世紀の人間力を養います。
- (3) 奨学金制度の充実
「羽山昇・昭子奨学基金」による奨学金制度を構築し学生・生徒の活動支援に資するとともに、従来の奨学金制度を見直し、学生・生徒に効果的なものとしていきます。
- (4) 東日本大震災による被災学生の支援
大学・短期大学では「東日本大震災被災学生等支援プロジェクト」を本年度も継続し、授業料減免の特別措置及び修学支援奨学金の給付等の経済的支援を実施します。また、被災学生の学内でのアルバイト雇用を行います。
- (5) ボランティア活動支援の推進
大学・短期大学では、東日本大震災による被災地の復興支援や日野市などの地元地域でのボランティア活動などを支援します。
中学校高等学校は、本年度も日本青少年赤十字活動に加盟し、ボランティア活動を積極的に推進します。図書委員会による青山子どもの城での幼児・児童向け「読み聞かせ活動」をはじめとして、日々の委員会活動・部活動を通じて積極的に社会に貢献する取り組みを支援します。
- (6) 障がい学生支援の推進
大学・短期大学では、様々な障がい（肢体不自由、視覚障がい、聴覚障がい等）を持つ学生の修学を支援する体制を整えるため、「実践女子大学・実践女子短期大学障がい学生修学支援規程」（仮称）を制定します。
また、学生相談センターを中心に、発達障がいの学生への的確な支援を目的として「さくらサポートカード」の発行を行い、安心して学べる学習環境を構築します。
- (7) 英語力（TOEIC）向上プロジェクトの推進
大学・短期大学では、平成24（2012）年度に試行した Skype（スカイプ）オンライン英会話プログラムの実績を踏まえ、英語教育・異文化理解を専門分野とする教員を推進

母体として複数の事務部門の協力の下、学園独自に再構成した英語力向上プロジェクトを推進して、学生の TOEIC スコアアップを強力に支援します。

(8) 2校地化に伴う課外活動への対応

2校地化後の学生の課外活動が滞りなく行えるよう、規程の改正を具体化した体制づくりに積極的に関与します。

5 入試・広報の推進

(1) 中長期を見据えた広報戦略

中長期的広報戦略に沿い、平成 23 (2011) 年度途中から参画している学外協力者と密接な連携の下、各種広報に力を入れていくとともに、長期計画の策定を行います。

(2) 2校地化、大学・短期大学の改組に関する計画的広報

創立 120 周年整備事業である高等教育の 2 校地展開と、平成 26 (2014) 年度の渋谷移転までの各学部学科の取り組みなどを周知する広報を行います。また、平成 24 (2012) 年度に策定したシンボルマークを活用してビジュアル面からの周知も行います。

(3) しおり「源氏物語シリーズ」によるブランド力形成

平成 22 (2010) 年度から 5 年間の計画で行っているしおり「源氏物語シリーズ」の書店レジ置き広報を引き続き行います。シリーズ 7 作目を 6 月に、8 作目を 12 月に配布します。

(4) 地方入試実施会場における「JISSEN フェスタ」の開催

地方入試の広報の一環として「JISSEN フェスタ」を開催し、受験生のみならず、本学在学生の保護者や卒業生も来場できるようなイベントを繰り広げます。また、地方入試の実施会場の見直しと「JISSEN フェスタ」効果の検証を行います。

(5) 中学校高等学校の広報活動

平成 26 (2014) 年度一般入試、帰国生入試については、基本的には平成 25 年度入試の方法等を継続していきます。平成 26 (2014) 年度に学校説明会の内容を一新したことにより、本校志願者の定着に繋がったことを踏まえ、今年度も内容の充実を図ります。

効果的な広報手段であるホームページの活用について、タイムリーな更新や生徒の声や写真、動画の掲載を進めることにより受験希望者のみならず、在校生、保護者、卒業生にもしっかりと発信していくように努めます。

6 創立 120 周年記念事業の推進

(1) 1 期整備計画

平成 31 (2019) 年度の学園創立 120 周年に向けて、「創立 120 周年記念事業計画の概要」に従い、引き続き渋谷キャンパス整備計画を中心に進めていきます。また、平成 24 (2012) 年 3 月に起工式を行った大学・短期大学棟 (仮称) の建設を、平成 26 (2014) 年 1 月末の竣工を目指して万全の体制で進めるとともに、平成 26 (2014) 年 4 月の渋谷キャンパス開学に向けて「2 拠点化推進本部」を中心に移転作業を行います。

(2) 2 期整備計画 1 次 (平成 25 年度から平成 28 年度)

120 周年記念 2 期整備計画の策定のために、2 期整備計画委員会を設置して、日野キャンパスの基本計画の策定、実施に向けた取り組みを行います。

平成 24 (2012) 年度から一部施設の改修を先行して始めましたが、平成 25 (2013) 年度は、大坂上校地の基幹設備 (電気、給排水、ガス、自火報、屋内消火栓その他) の整備を実施します。その後、平成 26 (2014) 年度から平成 28 (2016) 年度にかけて、老朽校舎の解体撤去、施設の再配置のための既存校舎の改修及び外構整備を行う予定とします。神明校地においては、平成 26 (2014) 年度以降、老朽校舎の解体撤去を行い、運動場として再整備を行う予定です。

なお、平成 28（2016）年度以降、2 期整備計画 2 次としての計画を構想していきます。

〈 創立 120 周年記念事業計画の概要 〉

整備事業の基本的考え方

- 創立 120 周年を平成 31（2019）年 5 月に迎えるにあたり、学園としての社会的責任を果たすため、教育・研究体制を整えるとともに、「長期的展望に立脚した渋谷校地と日野大坂上校地の 2 校地化」を大きな柱として、整備事業に取り組む。

整備事業の計画項目

- **【創立 120 周年記念事業 1 期整備計画 渋谷キャンパス整備計画】**
 - ① 中学校高等学校新体育館の建設（平成 22 年度～23 年度）
 - ② 大学・短期大学棟（仮称）の建設（平成 23 年度～25 年度）
- **【創立 120 周年記念 1 期整備計画募金】**
 - 創立 120 周年記念 1 期整備計画募金 4 億円の寄付金募集（平成 22 年度～26 年度）
- **【1 期建設関係記念事業に係る事業費総額と資金計画】**
 - ① 事業費総額 87 億円
 - ② 資金計画
 - 施設設備維持引当特定資産 26 億円
 - 第 2 号基本金引当資産 29 億円
 - 長期借入金 28 億円
 - 寄付金 4 億円
- **【創立 120 周年記念事業 2 期整備計画 1 次】**
 - 大坂上校地及び神明校地の整備（平成 24 年度～28 年度）
- **【2 期整備計画 1 次の事業に係る事業費総額と資金計画】**
 - ① 事業費総額 30 億円
 - ② 資金計画
 - 施設設備維持引当特定資産 20 億円
 - 寄付金 1 億円
 - 支払資金 9 億円

7 国際交流の推進

〔大学・短期大学〕

国際交流の充実を図るため、新規協定校の開拓を行います。現行の交換協定校については、学生同士の交流事業を継続して行うとともに、学術協力の具体化のための協議を始めます。さらに、国際交流支援業務全体の見直しを行い、学生の自立を旨として一層教育的な配慮を強めた学生指導体制づくりを行います。

(1) 留学生の派遣及び受入について

大学は、平成 25（2013）年度の協定校留学は、檀国大学校（韓国）に 2 名派遣するほか、9 月にプレーザーバレー（カナダ）に 3 名、オランダ国立南大学（オランダ）に 2 名の学生を派遣する予定です。また、留学生の受入に関しては、中国伝媒大学（中国）、檀国大学校（韓国）及びオランダ国立南大学（オランダ）の学生を 9 月から受け入れる予定としています。

短期大学は、英語コミュニケーション学科専門科目のオーストラリア・ストッツカレッジの春期語学研修を継続実施し、異文化体験を通して学生の自立と英語力向上を図ります。

(2) 留学学生への支援

短期大学では、平成 25（2013）年度から新たにインターネットを通じて外国人講師と英会話レッスンが受けられる「スカイプ英会話」を組み込んだ授業を開講します。海外語学研修や長期留学、語学力アップを目指す学生に向け、学科専門選択科目として単位認定の

対象としています。

〔中学校高等学校〕

本校との教育交流協定を結んでいるタイ、中国及びドイツの高校との短期交換留学、ニュージーランドへの短期派遣留学、ハワイ、ニュージーランド及びオーストラリアへの語学研修を中心とした国際交流教育を積極的に推進します。

8 社会貢献・地域連携等の推進

(1) 大学・短期大学公開講座の実施

各学部・学科の特色を生かした公開講座の実績を踏まえ、平成 26 (2014) 年の渋谷キャンパス開設に向けて実践桜会会館において開催します。

公開市民講座 テーマ	日 時	会 場
「多様な働き方とキャリア形成」	①5月18日 ②6月8日 ③7月13日	渋谷キャンパス (実践桜会会館)
「ジェンダー・ダイバーシティを考える」	①10月5日 ②10月12日 ③10月19日	渋谷キャンパス (実践桜会会館)
「暮らしのデザイン」	①9月28日 ②10月26日 ③11月16日	大坂上キャンパス

(2) 生涯学習センターによる生涯学習の推進

本学の教育資源を有効に活用し、広く社会人の生涯学習に寄与する教養講座等を開講します。年間約 140 講座を設定して、約 2,000 人の受講生獲得を目指します。

(3) 香雪記念資料館による企画展示等

年度初めに創立者下田歌子の事績を顕彰して学園の沿革を周知する恒例の展示を行うのははじめとして、女性の造形活動等を中心とする資料の研究成果の展示等を企画して、本学の知的財産を広く社会に発信します。また、大学図書館と中学校高等学校が所蔵する創立者下田歌子関係資料について調査・研究、資料修復等を行い、様々な機会を利用して創立者の事績の顕彰を行います。

1. 展覧会

4/3～4/26	下田歌子展
5/16～6/16	所蔵品による物語絵展
7/1～7/31・9/15	博物館実習生による複製画展、中国美術史入門展 I
10/21～11/2	江戸期の食展
10/28～12/6	所蔵品による女性画家展
1/9～1/31	中国美術史入門展 II

(4) 日野市及び各行政機関との連携

1) 日野駅周辺活性化プロジェクトへの参画

日野市と大学が連携し、日野駅周辺活性化プロジェクトに取り組みます。平成 25 (2013) 年度は、日野駅前の商店会と協力し、ミニ暖簾の設置や和装による清掃等を企画・実施に向けた取り組みを行います。また、大学・短期大学図書館は、日野市立図書館との連携協定に基づき相互協力を行います。

2) 日野市産学公「未来のわたし+α (家族) を考える」プロジェクトへの参画

日野市及び企業と大学・短期大学が連携し、「未来のわたし+α (家族) を考える」プロジェクトに取り組みます。子どもを産み育てることのできる豊かな社会の構築をめざして、産学公が一体となって考え、今後の施策立案に生かせるよう協力します。

- 3) 「桜楓散歩会」、「恵那と日野を結ぶ食と子ども」プロジェクトの推進
日野市多摩平の森団地の高齢者を対象に軽い運動やレクリエーションを推める「桜楓散歩会」や、「恵那と日野を結ぶ食と子ども」プロジェクトなど、プロジェクト研究所の事業を通して、日野市及び恵那市と連携した活動を積極的に推進します。
- (5) (社)ネットワーク多摩の活動への参画
社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩との単位互換協定に基づき、単位互換事業を今年度も継続実施し、学生が広い教育分野を学べるよう支援します。

9 卒業生向け活動の推進

卒業生と母校との絆を深めるために、平成 23 (2011) 年 4 月に創刊した学園広報誌「桜むすび」の第 3 号を発刊するとともに、第 4 号の発行に向けて編集を行っていきます。「桜むすび」の発行を通して、一般社団法人教育文化振興実践桜会との関係を深めていきます。

また、ホームカミングデーを渋谷キャンパス、日野キャンパスで実施するとともに、日野神明キャンパスにおいても記念行事を実施します。

10 建学の精神の高揚—創業者下田歌子顕彰事業

創業者下田歌子の建学の精神を高揚し、創業者を顕彰する事業や諸行事を行います。

(1) 岐阜県恵那市先人顕彰事業「下田歌子賞」の推進

下田歌子生誕の地である岐阜県恵那市、本学園及び恵那市先人顕彰事業「下田歌子賞」実行委員会主催による岐阜県恵那市先人顕彰事業「第 11 回下田歌子賞」を推進します。嚶鳴フォーラム等の先人顕彰とも連携し、全国の中高生・一般、学園関係者に加え多摩地区の市民にもアピールします。

(2) 恵那市との連携事業の推進

平成 22 (2010) 年 11 月に連携協定を締結した恵那市と協働して、学園の教員による講演や出前講義、現地市民と学生との交流などを行います。

今年度から開講する恵那市市民大学「恵那三学塾」に教職員を派遣し、連携講座を行います。

(3) 恵那市岩村町における学祖教育・校祖学習の推進

恵那市岩村町を中心として学祖教育を行う「大学・短期大学夏季セミナー」を実施します。

中学校では、入学時からキャリア教育の一環として、女子教育の先駆者としての校祖の学習を進め、中学 2 年次に恵那市岩村町において移動教室を実施します。

(4) 漫画『きらり うたこ』による校祖教育・学祖教育の展開

学祖を顕彰し、広く認知度を高めるために漫画『きらり うたこ』(平成 23 年 3 月刊)を作成し、中学校・高校、大学・短期大学のサブ・テキストとしています。

中学校では校祖教育を行い、大学・短期大学では実践スタンダード科目「実践入門セミナー」において学祖教育を展開し、建学の精神と教育理念の定着と深化を図ります。

11 管理運営

平成 26 (2014) 年度の 2 校地展開を見据えて、学園及び設置学校の管理運営体制を整備し、公共性・透明性の確保に努めるとともに効率的な運営を目指して、以下の課題に取り組みます。

(1) 職員人事制度改革

2 校地化を視野に入れ、教育・研究支援及び学生・生徒サービスを担う有為な職員を育成するため、引き続き職員人事制度改革に取り組めます。

- (2) 職員の資質向上のための研修制度の推進
目標管理の共有化、職員の資質向上を目指して、管理職層を中心とした人材育成とマネジメントスキルを修得する研修の実施、中堅事務職員を中心にマネジメント知識の向上を図る研修を推進します。
- (3) 監査体制の強化
監事、内部監査室及び監査法人を中心に実施する監査の各種機能強化を進めるとともに、三者間の有機的な連携強化に取り組みます。学園における内部統制の有効性を高め、リスク管理、コンプライアンス体制の強化を図ることで、社会的要請に応えます。
- (4) 学園事務システム等の環境整備
- 1) 学園事務システムの安定運用
総務部、大学・短期大学入試センターの使用する事務システムについて、サーバ機器及び周辺機器の老朽化対策として機器の入替を行います。また、ネットワーク監視、ファイアウォールアクセスログ収集等のツールを導入し、学内外のネットワーク環境を正常に保ちます。
 - 2) 学園事務システム新規事業
事務システムの環境整備の一環として、Web成績登録システム及び事務のドメイン化及び事務統合ファイルサーバの本格稼働を行います。
 - 3) ICT（情報通信技術）を有効活用した環境整備
設置学校で展開する教育研究並びに学習の効果を高めるとともに、教育支援体制を強化するために、教育支援システム“manaaba”の更なる利用促進を実施し、「公務員対策講座」の動画配信機能を付加します。また、グループウェア「サイボウズ」のバージョンアップを実施し、教職員間のコミュニケーション機能及びチームマネジメントの効率アップを図ります。
 - (5) 2校地化に向けた事務体制・組織及び意思決定のあり方の検討
平成26(2014)年度の2校地展開に当たり、法人事務、教学事務及び学園附置施設・機関等の事務体制、組織のあり方、意思決定のあり方について、抜本的に改革を行います。大学・短期大学事務部の体制については、今年度から業務統合等を試行します。

1.2 施設設備の改修・更新等

学園の既存の施設設備を維持し有効活用するために、経年劣化等に対処する必要な改修・更新等を行います。

[大学] 日野・大坂上キャンパス

- (1) 本館2階調理実習室空調設備の改修
- (2) テニスコートの表層の改良

[中学校・高等学校] 渋谷キャンパス

- (1) 第1館、第3館教室床の改修
- (2) 第1館、第3館生徒用トイレの改修

1.3 財務運営

- (1) 収支構造の改善に向けて

定員のスリム化による学納金収入の減少、大学・短期大学の2校地展開や消費税率引上げによる経費負担増、及び人件費の硬直化を主因として、本学園の収支状況は平成26(2014)年度以降厳しさを増してくる可能性があります。その一方で、創立120周年記念整備事業(1期;平成23~25年度、2期;平成24年度~)に係る資金負担が続きます。

そこで、学園全体の収支構造を抜本的に改善するために、以下の10項目を重点方針と定め、平成25(2013)年度から5年間で取り組んで行くこととしました。

【重点方針】

□ 収入面

- ① 入学定員の1.10～1.15倍の新入生を確保する。
- ② 新学科（学部）を開設する。
- ③ 授業料等の適正水準を検討する。
- ④ 補助金等の獲得増に向けて具体策を実行する。
- ⑤ 寄付金収入の底上げを図るための方策を実行する。

□ 支出面

- ⑥ 非専任教職員の人件費を段階的に削減する。
- ⑦ 専任教職員の諸手当見直し等により人件費を削減する。
- ⑧ 教職員の定員管理を厳格に行う。
- ⑨ 経常経費をさらに削減するための内容の見直しを行う。
- ⑩ 新大学・短期大学棟（渋谷）の管理経費を極力抑える。

(2) 財務シミュレーションの精緻化と収支改善への取り組み

平成24（2012）年7月に、平成30（2018）年度までの財務シミュレーションを策定し、その後順次、修正を重ねてきました。平成25（2013）年度以降においても、定期的にシミュレーションをロールオーバーすることによって、財政上の問題点の早期解明と健全な収支構造の構築に向けた改善策への取り組みができるよう、体制の整備・ルール化を図ります。

(3) 予算編成方法の見直し

収支の均衡を継続的に図っていくためには、硬直的な支出構造にある程度の弾力性を持たせる必要があります。そのため、学園が実施する様々な事業を定期的に見直し、費用対効果を重視したスクラップ&ビルドが行えるような仕組みづくりを検討します。

(4) 第2号基本金引当資産の積立

創立120周年記念1期整備事業の最終年度にあたり、その財源確保のため引き続き「学部学科改革（創立120周年記念）整備資金引当特定資産」を積み立てます。2期整備事業については、当面、既存校舎の改修と解体を中心とする計画であることから、第2号基本金への組入計画の策定は見合わせます。

(5) 第3号基本金引当資産の積立

給付奨学事業の維持・強化のため、引き続き「実践女子学園奨学基金」を積み立てます。

Ⅲ 平成 25(2013)年度予算の概要

1 予算関係書類

予算関係書類として、以下の収支予算書を添付しました。

- (1) 消費収支予算書
- (2) 資金収支予算書

2 収支予算書の概要

学生・生徒数の減少により収入の大幅な減少を前提とする予算編成となりました。支出面では重点項目の絞り込みと不要不急の経費の圧縮を図りましたが、帰属収支差額は1億1,400万円の黒字にとどまり、消費収支は3億4,900万円の支出超過となる見込みです。

[予算編成方針]

平成 24(2012)年 10 月から 11 月にかけて常任理事会で策定した平成 25 (2013) 年度の予算編成方針は、次のとおりです。

平成 25 (2013) 年度予算編成方針の要旨

- 1 基本方針
 - (1) 2校地体制の整備項目への重点配分
 - (2) 教育研究経費構成比率の向上
 - (3) 収入に見合った支出構造への転換の取組み
 - ①賞与・学年末手当の見直しを計画どおり実施し、平成 26 年度以降も継続する。
 - ②非専任教職員の人件費を削減する。
 - ③重点項目は事業計画との整合性を保ったうえで、精査・絞り込みを行う。
 - ④経常経費を一律 5%削減する。
 - (4) 入学定員の確保
 - (5) 適正な帰属収支差額の確保
 - (6) 適正な運用資産の確保
- 2 数値目標
 - (1) 帰属収支差額 2 億円以上
 - (2) 教育研究経費構成比率 26%以上 (平成 27 年度目標 29%)
- 3 予算配分に係る個別方針
 - (1) 2校地化に伴う教育環境整備への重点配分
 - (2) 東日本大震災被災学生に対する授業料減免等の継続
 - (3) 部署間の重複事業・活動の調整 (広報費等)
 - (4) 創立 120 周年 2 期整備事業に係る基本金の組入れ
 - (5) 奨学金・教育研究資金の効率配分

上記の平成 25 (2013) 年度予算編成方針に沿って策定した収支予算に関して、主に消費収支予算について概要を説明します (文中の「前年度額」は平成 24 (2012) 年度補正予算額を示しています。)

〔消費収支予算〕 p.19「消費収支予算書総括表」

消費収支予算書は、平成 25（2013）年度中の消費収入と消費支出との均衡状態を示すものです。

当年度帰属収入	76 億 2,400 万円	①（消費収支予算書総括表 a～h 合計）
基本金組入額	4 億 6,300 万円	②
消費収入	71 億 6,100 万円	③（①－②）
消費支出	75 億 1,000 万円	④（消費収支予算書総括表 i～n 合計）

(1) 帰属収入 p.19「図表 1. 帰属収入内訳」

帰属収入面では、手数料収入を除くほぼ全ての費目において減収を見込んでいます。

学生生徒等納付金(a)は、学生生徒数を 5,852 名で予測し、納付金総額(a)は前年度比で 2.2%減、1 億 4,000 万円減収の 60 億 9,400 万円を計上しました。

手数料(b)は、前年度比 1,000 万円増の 1 億 6,700 万円を計上しています。前年度は受験者数が大幅に増加し入学検定料が予算を超過する見込みで、4 期振りに前年度比増加に転じました。

寄付金(c)は、創立 120 周年記念 1 期整備計画寄付金を 2,000 万円、新入生寄付金を 2,300 万円、大学・短期大学後援会寄付金を 2,200 万円と予測し、寄付金総額では前年度比 62.7%減、1 億 6,500 万円減収の 9,800 万円を計上しました。

補助金(d)は、主に大学・短期大学に対する国庫補助金 3 億 5,300 万円に加えて、東京都から主に中学校高等学校への地方公共団体補助金 5 億 4,100 万円を見込み、補助金総額では前年度比 9.4%減、9,300 万円減収の 8 億 9,500 万円を計上しました。

資産運用収入(e)は、長期金利低迷により受取利息・配当金が前年度比 45%減の 2,600 万円となるため、総額では 1,700 万円減収の 7,100 万円を計上しました。

事業収入(g)は、前年度とほぼ同額の 1 億 1,300 万円を計上しました。

雑収入(h)は、私大退職金財団交付金 1 億 8,000 万円を中心として、総額 1 億 8,300 万円を計上しました。

これらの結果、帰属収入合計（①）は、前年度予算を 4 億 1,700 万円下回る 76 億 2,400 万円となりました。

(2) 基本金組入額

第 1 号基本金では、創立 120 周年記念整備事業関連の建物及び構築物に係る組入対象額が 34 億 2,500 万円ありますが、対応する除却予定資産に係る取崩対象額が 35 億 7,800 万円あるため、差引 1 億 5,300 万円の取崩しとなります。同事業関連の機器備品は購入による組入対象額 8 億 8,700 万円と除却による取崩対象額 4 億 8,000 万円との差額 4 億 700 万円を組入れます。このうち 4 億円は第 2 号基本金からの振替となります。

軽井沢実習所の閉鎖・売却による土地、建物及び構築物に係る取崩しを 5,800 万円計上しました。

これら以外では、既存校舎の改修等による組入れが 1 億 1,300 万円、一般機器備品や図書に係る組入れが 9,800 万円、借入金返済等による組入れが 1 億 8,600 万円となります。

以上の結果、第 1 号基本金全体では 5 億 9,300 万円の組入れとなります。

第2号基本金は、創立120周年記念整備事業1期計画に係る組入計画に基づく組入れ2億5,000万円と、第1号基本金への振替4億円との差額が△1億5,000万円となりました。

なお、平成25(2013)年度で1期計画は終了しますが、予算上1期計画に係る第2号基本金に9億円の余剰が生じます。当該余剰額については、2期整備計画に充当する計画変更を平成25(2013)年度に行う予定です。

第3号基本金は、奨学基金拡充のため前年度より組入期間5ヶ年、総組入額1億円の組入計画を立てており、その計画にしたがって2,000万円の組入を計上しました。

基本金組入額合計(②)は、前年度比7億5,100万円減少して4億6,300万円となります。

以上により消費収入の部合計(③)は、前年度予算に比べ3億3,400万円増加して71億6,100万円となりました。

(3) 消費支出 p.19「図表2. 消費支出内訳」

支出面で最も大きな割合を占めるのは人件費(i)です。消費支出総額の65.3%にあたる49億300万円を計上しています。これに新規重点施策を含む教育研究経費(j)等を加えた消費支出の部合計(④)は、前年度とほぼ同額の75億1,000万円を計上しました。

なお、新規重点施策を含む主な事業計画及び事業別予算額の内容は別表(P.20)のとおりです。

(4) 消費収支差額

以上から、当年度の消費収支差額(⑤)は3億4,900万円(③-④)の支出超過となり、年度末の繰越消費支出超過額(p)は12億3,600万円となる見込みです。

【資金収支予算】 p.20「資金収支予算書総括表」

資金収支予算書は、平成25(2013)年度中のすべての資金の流れを表示したものです。

前年度繰越支払資金	47億0,400万円 (B)
当年度資金収入	142億2,700万円 (A)
総資金収入	189億3,100万円 (C)
当年度資金支出	140億8,000万円 (D)

当年度中の資金収入総額は142億2,700万円(A)で、これに平成24(2012)年度からの繰越支払資金見込額47億400万円(B)を加えると、資金収入総額は189億3,100万円(C)となります。これに対して平成25(2013)年度の教育研究活動等の資金支出総額は、140億8,000万円(D)となります。したがって、平成26(2014)年度に繰り越される支払資金(C-D)は48億5,100万円(E)となります。

【総括】

平成25(2013)年度予算の消費支出総額は75億1,000万円で、単年度の支出としては3億4,900万円の消費支出超過となります。平成26(2014)年度からは、渋谷校地での新大学・短期大学棟に係る管理経費の発生や消費税率引き上げによる負担増があり、ますます厳しい財務運営を強いられることとなります。

こうした将来の財務状況も踏まえて、平成25(2013)年度予算執行にあたっては、一層の経費節減に努め、財政の健全化を目指した対策を講じてまいります。

※表示金額は全て百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがある。

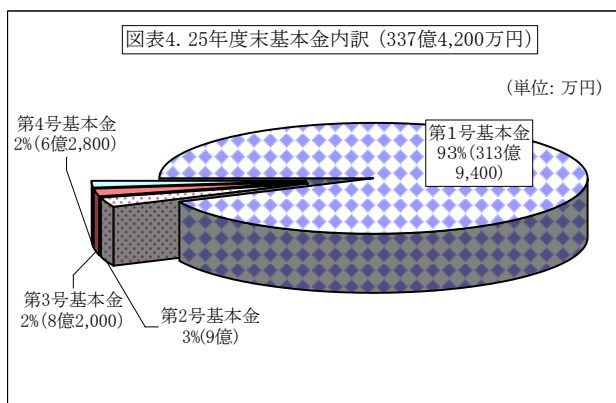
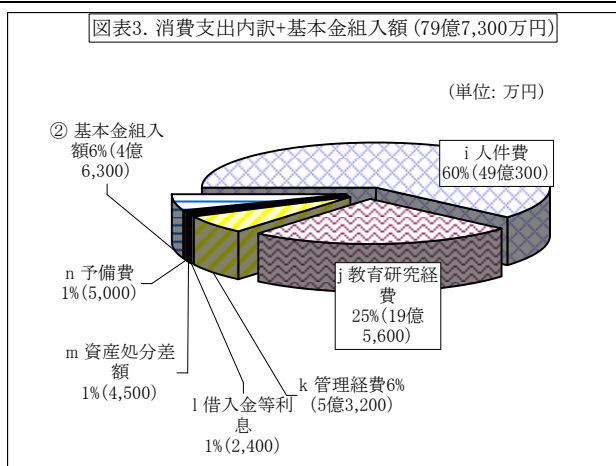
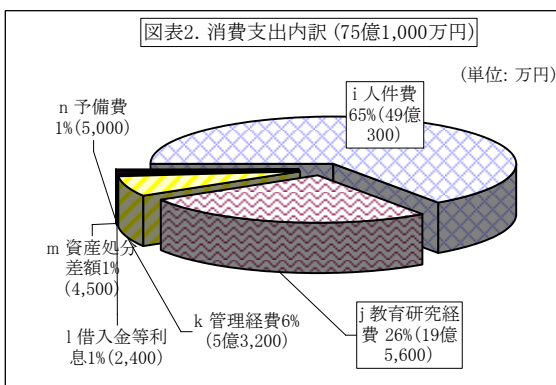
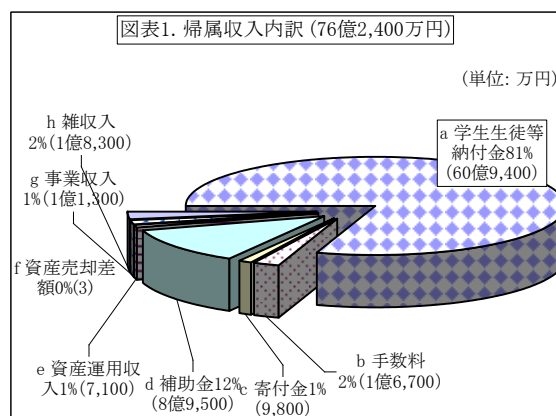
消費収支予算書総括表

平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで

(単位:百万円)

No.	消費収入の部	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
	科 目			
a	学生生徒等納付金	6,094	6,234	△ 140
b	手数料	167	157	10
c	寄付金	98	263	△ 165
d	補助金	895	988	△ 93
e	資産運用収入	71	88	△ 17
f	資産売却差額	3	0	3
g	事業収入	113	113	0
h	雑収入	183	199	△ 16
①	帰属収入合計	7,624	8,041	△ 417
②	基本金組入額合計	△ 463	△ 1,214	751
③	消費収入の部合計	7,161	6,827	334

No.	消費支出の部	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
	科 目			
i	人件費	4,903	4,814	89
j	教育研究経費	1,956	1,985	△ 29
k	管理経費	532	613	△ 81
l	借入金等利息	24	26	△ 2
m	資産処分差額	45	30	15
n	予備費	50	50	0
④	消費支出の部合計	7,510	7,519	△ 9
⑤	当年度消費収支超過額	△ 349	△ 692	
o	前年度繰越消費支出超過額	887	196	
p	翌年度繰越消費支出超過額	1,236	887	
	当年度帰属収支差額	114	522	



図表5. 項目別比率表

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
比率	決算	決算	補正予算	予算	
消費収支比率					
[計算式] ④	95.9%	100.4%	110.1%	104.9%	100.0%
↓ 良 ③					以下
教育研究経費構成比率					
[計算式] j	24.3%	28.0%	26.4%	26.0%	29.0%
↑ 良 ④					以上
人件費比率					
[計算式] i	60.6%	58.2%	59.9%	64.3%	-
↓ 良 ①					
負債償還比率					
[計算式] l+q	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	20.0%
↓ 良 ①					以下

(注)

教育研究経費構成比率、負債償還比率は文部科学省寄附行為変更認可申請上の審査比率
負債償還比率計算式の"q"は次ページ「資金収支予算書総括表」参照

※表示金額は全て百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがある。

資金収支予算書総括表

平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで (単位:百万円)

No.	収入の部			
	科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減(△)
	学生生徒等納付金収入	6,094	6,234	△ 140
	手数料収入	167	157	10
	寄付金収入	98	134	△ 36
	補助金収入	895	988	△ 93
	資産運用収入	71	88	△ 17
	資産売却収入	410	0	410
	事業収入	113	113	0
	雑収入	183	199	△ 16
	借入金等収入	1,800	1,000	800
	前受金収入	1,080	1,064	16
	その他の収入	4,561	3,920	641
	資金収入調整勘定	△ 1,245	△ 1,412	167
(A)	(当年度資金収入)	14,227	12,485	1,742
(B)	前年度繰越支払資金	4,704	5,066	△ 362
(C)	収入の部合計	18,931	17,551	1,380
No.	支出の部			
	科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減(△)
	人件費支出	4,900	4,772	128
	教育研究経費支出	1,306	1,369	△ 63
	管理経費支出	473	562	△ 89
	借入金等利息支出	24	26	△ 2
q	借入金等返済支出	139	139	0
	施設関係支出	3,538	2,868	670
	設備関係支出	1,047	244	803
	資産運用支出	607	649	△ 42
	その他の支出	2,108	2,287	△ 179
	予備費	50	50	0
	資金支出調整勘定	△ 111	△ 119	8
(D)	(当年度資金支出)	14,080	12,847	1,233
(E)	次年度繰越支払資金	4,851	4,704	147
(F)	支出の部合計	18,931	17,551	1,380

事業費(目的別)内訳 <政策的経費を含む>

内 訳	予算額
1. 教育関係 学部学科等正課教育、生涯教育・社会貢献、 教育事務関係等	207
2. 学生サービス関係 課外活動、奨学金、健康管理、福利厚生、学生 会館運営、就職、学生事務関係等	223
3. 研究関係 個人研究費、研究旅費、研究所、プロジェクト 研究、紀要刊行、国内外研修等	123
4. 図書館関係 図書館資料、図書館設備、図書館事務関係等	137
5. 情報関係 情報投資(図書館を除く)、情報関係事務等	102
6. 国際交流関係 交換留学、国際交流会館運営、国際交流事務 関係等	12
7. 入学試験関係 学生募集、入学試験実施、入学事務関係等	221
8. 中高関係 正課教育、個人研究費、給付奨学金、福利厚 生、教育事務関係等	230
9. 管理運営関係 募金、総務、財務、総合企画、自己点検・評 価、FD・SD研修、管理事務関係及び派遣労働 等	132
10. 施設設備維持管理関係 公共料金、損害保険料、公租公課、施設維持 管理(大坂上、神明、渋谷)関係等	320
11. 施設整備関係 事業計画書 施設設備の改修・更新等参照	158
12. 創立120周年記念1・2期整備事業 事業計画書 創立120周年記念事業の推進参 照	4,499
合 計	6,364
(※ 教育研究経費+管理経費+施設・設備関係支出)	

※表示金額は全て百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがある。

消費収支の推移表 (5年間)

(単位 百万円)

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度予算 (補正)	平成25年度予算
学生生徒等納付金	6,460	6,545	6,370	6,234	6,094
手数料	170	168	167	157	167
寄付金	90	93	204	263	98
補助金	1,067	1,072	1,007	988	895
その他の収入	657	589	419	400	370
帰属収入合計	8,444	8,467	8,167	8,041	7,624
基本金組入額	△ 178	△ 201	△ 367	△ 1,214	△ 463
消費収入の部合計	8,266	8,266	7,800	6,827	7,161
人件費	5,415	5,135	4,754	4,814	4,903
教育研究経費	1,879	1,924	2,190	1,985	1,956
(内、減価償却額)	(653)	(636)	(621)	(616)	(650)
管理経費	535	627	597	613	532
(内、減価償却額)	(57)	(54)	(52)	(51)	(59)
借入金等利息	35	32	29	26	24
その他経費	49	213	259	80	95
消費支出の部合計	7,913	7,931	7,829	7,519	7,510
消費収支差額	353	335	△ 29	△ 692	△ 349
帰属収支差額	531	536	338	522	114

